

24年度年度事業計画書

(法第28条第1項関係)

平成23年10月1日から平成24年9月30日まで
特定非営利活動法人アジア失明予防の会

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
医療技術指導①	眼科医療技術の教育・指導・普及や医療技術スタッフの派遣	年度内12回 135日	◎ベトナム ハノイ市(国立眼科病院・ハノイ市立眼科病院・フレンドシップ病院・テレコム病院など) フエ市(フエ眼科病院)、ハイフォン市(ハイフォン眼科病院) ◎ミャンマーヤンゴンなどで主に網膜硝子体手術の教育・指導 ◎ベトナムクアンニン省・ティンクアン省・ビンフック省 ◎カンボジアシュリムアップ ◎ラオスヒエンチャンなどで超音波白内障手術の教育・指導	5名	ベトナム、ラオス、ミャンマーなどの医師や看護師などの医療スタッフ	3,500
医療技術指導②	アジア諸国と日本の眼科医療従事者の技術・情報交流の促進	年度内1回	ベトナム 日本国内	5名	ベトナムの医師	700
治療支援①	貧困により目の治療ができない人々への治療の斡旋・支援や眼科検診などの啓発活動	年度内12回 1000名	◎ベトナム ハノイ市・フエ市・ハイフォン市・クアンニン省・ティンクアン省・ネアン省・ビンフック省・カインホア省・ニトアン省・カウマオ省・ハツカン省 ◎ラオスヒエンチャンなど ◎ミャンマーヤンゴンなど	10名	ベトナム、ラオス、ミャンマーなどの国々の貧困層の人々	7,900
治療支援②	アジア諸国の眼科患者の日本での治療の斡旋、支援	年度内1回	日本国内	1名	ベトナムの患者	200
物資援助	眼科医療機器や書籍の提供	年度内8回	ベトナム、ラオス ミャンマー		ベトナム、ラオスの病院	3,500
広報活動	ホームページ・DVD/レター・講演によるPR活動	随時公開	日本国内	2名	広く一般に	700